

事業名	給与調査管理費		
細事業名	給与調査管理費	財務コード	039902
担当部課室	人事委員会事務局	給与 担当 (内線)	8712

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助(一般財団法人日本人事行政研究所)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨県人事委員会事務局給与担当職員	その対象をどのような状態にして 日本人事行政研究所主催の給与事務等の研修を受講し、給与担当職員の資質の向上が図られている	結果、何に結びつけるのか 人事委員会勧告等人事行政の適正な実施
	事業の内容 主にH26年度 次の各種研修会へ参加 給与実務研修会(諸手当関係) 平成26年7月10日開催 国家公務員の手当制度について、基礎的かつ実務的な内容と併せて、最近における規則の改正等を研修  給与実務研修会(人事院勧告) 平成26年8月27日開催 一般職の国家公務員の給与等について、人事院から国会及び内閣に対して報告・勧告がなされた場合、その内容を研修  給与実務研修会(俸給関係及び給与の支給関係) 平成26年10月23日開催 昇格・昇給への人事評価の活用に関する留意事項等のほか、これらに関する規定について研修		
根拠法令等			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 日本人事行政研究所による給与実務研修会の開催	3回	3回	3回	3回	3回	活動指標 目標設定の考え方 過去2か年の実績平均とした。
活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				データの出典等 予算書及び実績
成果指標						成果指標 目標設定の考え方
成果指標達成率(実績値/目標値)						データの出典等
決算額又は予算額(千円) うち一財額	3,505		3,575	3,567	3,595	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	15 時間		15 時間	15 時間	15 時間	日本人事行政研究所主催の研修会へ参加することで、給与担当職員の資質向上が図られている。特に、例年行う人事委員会勧告に向け、国の人事院勧告の内容の分析を行う研修会は、課題解決に寄与している。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	15 時間		15 時間	15 時間	15 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	31		31	31	31	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成24年度までは、総務省・全国市町村国際文化研修所主催の研修会へ参加していた。しかし、給料表の作成を主体とした研修であり、開催場所が遠方(滋賀県)であることや研修期間が長期(3泊4日)であり業務の調整がつかず参加が困難であること等により、平成25年度から、給与全般を対象としている日本人事行政研究所が開催する研修会(東京都内)へ参加することとしている。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 給与担当の業務は専門性が高く、過去からの給与制度等を把握した上で制度設計又は規則の制定及び改正を行う必要がある。しかし、担当職員は給与実務を長く経験し精通している職員ばかりではないため、各種研修会へ参加することで職員の資質向上を図る必要がある。 特に、平成26年の人事院及び人事委員会勧告は、平成17年以来の大改正である給与制度の総合的見直しが行われ、給料表の改正をはじめ、地域手当や管理職員特別勤務手当等の改正が行われた。各種研修会へ参加したことで、勧告へ向けての作業をはじめ勧告後における人事委員会規則の改正を滞りなく実施できた。賛助会員には給与制度等に関する質問にも個別に対応しているため課題解決が図られている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: IT等の改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること